

# 政策評価の個別審査結果（概要）

平成22年1月29日

- 総務省では、政策評価の一層の質の向上とそれを通じた評価の実効性の確保を目的として、政策評価の点検活動を実施しています。
- 今回、平成22年度予算の概算要求時までには各府省から送付された事業評価方式による事前評価を対象として、統一的な点検項目に基づき、個別に審査を行いました。

実績評価方式	各府省の主要な政策を対象として、あらかじめ達成すべき目標を設定し、それに対する実績を測定して評価する方式	平成21年12月3日 公表済み
事業評価方式 (事前)	個々の事務事業の採否、選択等に当たり、事務事業の目的が国民や社会のニーズに照らして妥当か、事務事業の実施により費用に見合った効果が得られるかなどの観点から評価する方式	今回公表
事業評価方式 (事後)	個々の事務事業を対象として、費用に見合った効果が得られたかなどの観点から評価する方式	平成21年12月3日 公表済み

## <点検項目>

- ① 事務事業の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ③ 事後的な検証が予定されている場合、事務事業実施の効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

○ 事業評価方式による事前評価（8府省305件）の審査結果のポイント

①事務事業の実施により得ようとする効果が明らかにされている評価の割合

平成20年度の39.7%（177/446件）から21年度は41.6%（127/305件）と依然として低い水準

②事後的な検証を行う時期が特定されている評価の割合

平成20年度の81.1%（338/417件）から21年度は92.4%（278/301件）へ改善

※ 評価書には時期を記載していないものの、原則として事業開始3年後に事後評価を行うこととしている厚生労働省の評価を除く。

③事務事業実施の効果の把握の方法が特定されている評価の割合

平成20年度の77.8%（347/446件）から21年度は90.2%（275/305件）へ改善

【府省別審査結果】

府 省	① 得ようとする効果の明確性				② 検証を行う時期の特定				③ 効果の把握の方法の特定性			
	平成 21 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 20 年度	
金 融 庁	0%	0/1 件	100.0%	1/1 件	100.0%	1/1 件	100.0%	1/1 件	0%	0/1 件	100.0%	1/1 件
総 務 省	50.0%	2/4 件	0%	0/3 件	50.0%	2/4 件	100.0%	3/3 件	100.0%	4/4 件	0%	0/3 件
公害等調整委員会	—		0%	0/1 件	—		0%	0/1 件	—		100.0%	1/1 件
法 務 省	100.0%	4/4 件	71.4%	5/7 件	50.0%	2/4 件	71.4%	5/7 件	100.0%	4/4 件	71.4%	5/7 件
文 部 科 学 省	50.0%	8/16 件	66.3%	57/86 件	0%	0/16 件	17.4%	15/86 件	100.0%	16/16 件	96.5%	83/86 件
厚 生 労 働 省	100.0%	4/4 件	27.6%	8/29 件	/				100.0%	4/4 件	86.2%	25/29 件
経 済 産 業 省	27.0%	61/226 件	30.2%	75/248 件	100.0%	226/226 件	99.2%	246/248 件	87.2%	197/226 件	81.5%	202/248 件
国 土 交 通 省	95.0%	38/40 件	36.5%	23/63 件	100.0%	40/40 件	100.0%	63/63 件	100.0%	40/40 件	34.9%	22/63 件
防 衛 省	100.0%	10/10 件	100.0%	8/8 件	70.0%	7/10 件	62.5%	5/8 件	100.0%	10/10 件	100.0%	8/8 件
計	41.6%	127/305 件	39.8%	177/445 件	92.4%	278/301 件	81.3%	338/416 件	90.2%	275/305 件	77.8%	346/445 件
			(公調委を除いた場合)				(公調委を除いた場合)				(公調委を除いた場合)	
			39.7%	177/446 件			81.1%	338/417 件			77.8%	347/446 件

## 〔本件連絡先〕

総務省行政評価局 客観性担保評価担当室

政策評価官	さいき	しゅうじ	
	佐伯	修司	(内線：29132)
調査官	あらか	けんじ	
	荒木	健司	(内線：22550)
上席評価監視調査官	さいとう	としひこ	
	齋藤	敏彦	(内線：22548)
上席評価監視調査官	おかだ	ひろむ	
	岡田	弘	(内線：22554)

電話（直通）03-5253-5403、5462

（代表）03-5253-5111

FAX 03-5253-5464

インターネットによる問い合わせ

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>